

議 事 録

会議名	寒川町国民健康保険運営協議会第3回会議		
開催日時	平成26年11月18日（火）午後1時から午後2時25分		
開催場所	議会第1会議室		
出席者名、欠席者名及び傍聴者数	出席者：（委員）熊澤委員、菊地委員、大谷委員、井上委員、木島委員、細川委員、早乙女委員、黒澤委員 （事務局）佐野部長、福岡課長、三橋主査、早乙女主任主事 欠席者：玉井委員 傍聴者：なし		
議 題	<ul style="list-style-type: none"> ・寒川町国民健康保険条例の一部改正について ・平成26年度国民健康保険事業特別会計12月補正予算について 		
決定事項	寒川町国民健康保険条例の一部改正及び平成26年度国民健康保険事業特別会計12月補正予算について承認される		
公開又は非公開の別	公開	非公開の場合その理由（一部非公開の場合を含む）	
議事の経過	<p>会 長：これより平成26年度寒川町国民健康保険運営協議会第3回会議を始めます。 議事録承認は、会長と菊地委員でお願いします。 それでは、議題1寒川町国民健康保険条例の一部改正について、事務局より説明願います。</p> <p>事務局：【資料により説明】</p> <p>会 長：保険料の構成は、一般被保険者と退職被保険者に分かれていてそれぞれ医療分、支援金分、介護保険分がある。応能・応益割については議論されてきたとおり改正される。議題1について質問ありますか。</p> <p>委 員：今まで審議してきたことをしっかり反映し、議会で条例化を進めてほしい。</p>		

会 長：議題 1 については了承とし、議会 1 2 月会議にはかっ
ていきたい。

会 長：つづいて、議題 2 平成 2 6 年度国民健康保険事業特別会計
1 2 月補正予算について、事務局より説明願います。

事務局：【資料により説明】

会 長：人件費で数字が明らかになっていないのは、1 1 / 2
5 に議案が出るが、まだその集計が出来ていない。この
場で、本来示さなければならぬが手続き上遅れている
のでご了承いただきたい。議題 2 について質問ありませ
うか。

委 員：国保連合会へのシステム改修分担金だが、国庫で補助
されるにしてもバージョンアップだけにしては金額
が高くないか？各市町村同じ金額なのか？

事務局：各市町村同じ金額である。主なものがバージョンア
ップであり、その他の作業も含まれている。

委 員：マイナンバーのシステム整備は準備段階なのか。

事務局： 始まる前に町のシステムがマイナンバーを導入でき
るように整備するものである。

今回の減額補正は、当初、2 6 ~ 2 7 年度分の国の補
助対象額の数字を出さないと補助対象としない通知
があったため計上したが、その後 2 7 年度については
計上しなくてもよいとの通知があったためである。

会 長：議題 2 については了承とし、議会 1 2 月会議にはかっ
ていきたい。

会 長：つづいて、前回の運営協議会で他市町村の基金の状況
を比較できるものはないかという質問があったので、
事務局より説明願います。

事務局：【資料により説明】

委員：寒川町の1人あたりの保有額が高いのは明白なので、今後の事業運営に活かしていただきたい。

会長：つづいて、国保運協会長等研修について事務局より説明願います。

事務局：【資料により説明】

会長：新聞等で国民健康保険事業が大変厳しい状況であり、広域化を検討していることはご存じだと思うが、それは、社会保障制度全般にわたって見直す必要があるからである。

委員：広域化になると保険料や基金のあり方はどのようなものか？

事務局：はっきり決まってはいるが、県で標準保険料率を示して各市町村の被保険者の医療水準や所得を考慮して、それに合わせた分賦金を県に納めるとされており各市町村で分賦金をどう集めるかは委ねられる。集められなかった場合は基金を崩すなり町で保険料率を決める時に基金を入れ込み計算する等基金は今後も活用していかなければならない。

委員：基金をなくして一般会計から繰り入れするという考えではないのか？

会長：一般会計から繰り入れとなると、国保は全町民が加入しているわけではないので公平性は保てるのか？という議論になる。一般会計は税金で賄われている。

委員：各市町村のやっている地方単独事業による調整はどのようなものか？これまでは国負担金の減額であったが、県への分賦金が増えるということと理解しなければいけないと思う。調べたところ、地方単独分の窓口負担をゼロにしないで自動償還払いをやれば、負担金の減額がないということがわかった。市町村の事務は増え

	<p>てしまうが。県内でも前向きに検討していくというところがある。</p> <p>事務局：国負担金の減額については、県としても町村会の要望だけではなく、今年県独自に厚労省へ要望をしたところである。自動償還払いについては、小児医療担当、障がい福祉担当で検討しているかどうか把握はしていないが、各担当に情報提供していきたいと思う。</p> <p>委員：費用負担があると受診の抑制につながり、長い目でみると医療費が嵩むとも考えられる。</p> <p>委員：小児医療費については逆のことも考えられる。</p> <p>会長：それでは、議題は終了しました。 これをもって第3回国民健康保険運営協議会を終わりにしたいと思います。 次回は2月10日（火）午後1時～予定です。</p>
<p>配付資料</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・寒川町国民健康保険条例の一部改正について ・平成26年度国民健康保険事業特別会計12月補正予算について ・国保運協会長研修
<p>議事録承認委員及び 議事録確定年月日</p>	<p>早乙女 昭 菊地 彰良</p> <p style="text-align: right;">(平成26年11月28日確定)</p>